

## 地域経済デザイン論 第 13 回講義を実施しました！

(ゲスト講師： 弁護士の小川昌幸先生)

2019 年 1 月 9 日 (水)、地域経済デザイン論 (担当：中村正明教授) の第 13 回講義を実施しました。今回はゲスト講師に、太田市で弁護士としてご活躍される、せせらぎ法律事務所の小川昌幸先生をお招きしました。



はじめに中村先生から、小川先生について、弁護士としてのお仕事のほかに、太田市のなかで市民協同にも積極的に取り組まれていることについて、ご紹介がありました。これをうけて小川先生から、まず弁護士の仕事について整理していただきました。弁護士は民事・刑事・家事の 3 種類の問題をとりあつかうが、これらはすべて過去の問題を解釈し解決することである。しかし今日は法律の話題や弁護士の仕事にはあまり立ち入らず、地域の未来をつくるというテーマで語ります——こうした出発点からお話くださいました。



ご講話は生活に身近な話題から始めていただきました。たとえばパソコンは、昔は会社や研究室のデスクにしかなかった。しかし、やがて家庭で利用されるようになり、またノートパソコンという形で外のカフェにまで持ち出せるよう

になった。それどころか今やスマートフォンがあり、一人ひとりが歩きながら端末を操作できる時代にたどり着いた。ごく近い将来ドローンが多方面で活躍し、在宅仕事（テレワーク）が実現すれば、私たちはわざわざ会社に通勤しなくてもよくなる。通信販売と無人店舗が充実すれば、店員はいらなくなる。いま目の前にある仕事が、将来は当たり前でなくなる時代がやってくる……。

こうした新しい時代に、私たちは地域でどういうふうに暮らして、地域でどう働けばよいのか。私たちに求められる態度は、未来を予測することだけではない。自分たちでの力で未来をつくる態度が求められるだろう。では自分で未来をつくるとはどういうことか。

自問自答の末、小川先生が出した答えが「場づくり」でした。そこでつぎに、小川先生が今取り組まれている、未来のための市民協同活動についてご披露いただきました。(1) まなびテラスおおた（家庭でもない職場でもない学校でもない場の提供）、(2) つながるビジネスセミナー（経営者、起業家と専門家の接点をつくる場の提供）、(3) ミールズ（タイ料理レストランカフェ）、(4) 妙印尼輝子研究会——。こうした4つの活動の共通点は、地域の未来のために市民が集い自分も周囲も楽しめる場所をつくることにあります、と締めくくってくださいました。

また中村先生からの「学生は地域になかなか溶け込めず、きっかけをつくれない現状がある。学生が自分でまちづくりや地域イベントに参加するきっかけをどうやってつければよいのか」という問いに対して、小川先生からは「自分の好きなモノ・コト・強みから始め、まず情報を集めて、行ってみる・参加してみるのが第一歩ではないか、そのうえで、たとえば足を運んだイベント情報を今風にシェアしても良いかどうか、主催者に問い合わせしてみる。尋ねられた相手はきっと喜ばずですよ」というお答えをいただきました。

最後に小川先生から学生たちに向けて「地域貢献のためのまちづくりではない。自分が楽しめる場をつくるため、まちづくりに取り組んだほうがきっとおもしろい」「必要であれば自分のまちは自分でつくろう」「自分の人生を自分でつくる、自分のまちは自分でつくるという態度でいるほうが人生おもしろい」という励ましの言葉をいただきました。

小川先生、本日はお忙しいところをご講話くださり、ありがとうございます。今日のご講話を今後の地域活性のための学びにいかしてまいります。